

黒石市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	37,037	15,800,583	547,182	2,253,738	14.3	14.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

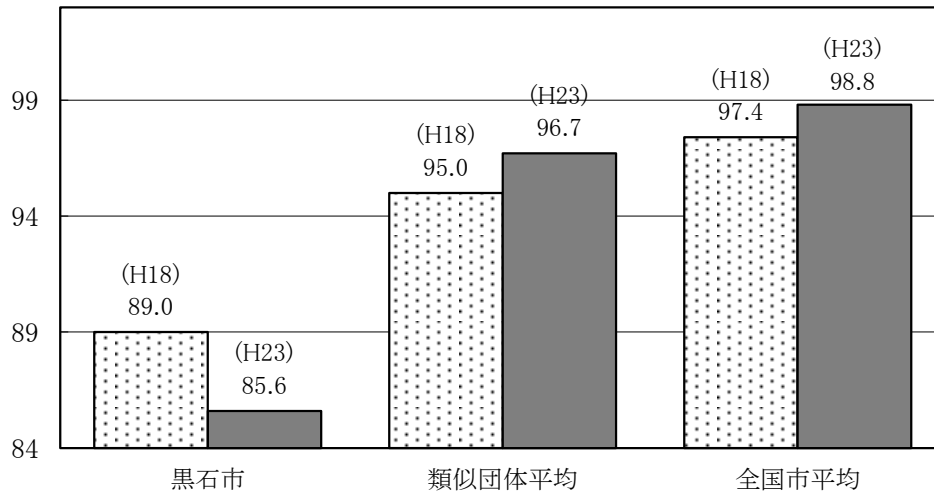
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	255	907,099	100,691	355,754	1,363,544	5,347	5,745

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

黒石市の給与抑制措置(平成23年度)
・ 給料を職務の級に応じ、12~7%削減

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日)

(単位 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,100	402,500	424,600	458,400

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
黒石市	44.9 歳	297,818 円	331,851 円	318,265 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
黒石市	49.8歳	27人	290,941円	312,395円	312,662円	—	—	—	—
うち用務員	49.7歳	15人	291,010円	307,148円	309,542円	用 務 員	53.8歳	209.7千円	1.46
うち自動車運転手	52.歳	10人	302,203円	330,660円	325,234円	自家用乗用自動車運転手	53.1歳	236.7千円	1.40
うちその他技能労務職	40.2歳	2人	234,119円	260,419円	265,785円	—	—	—	—
青森県	47.3歳	466人	310,200円	347,827円	333,779円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	49.0歳	27人	309,198円	335,585円	322,040円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
黒石市	5,117,719円	—	—
うち用務員	5,073,548円	2,943.2千円	1.72
うち自動車運転手	5,367,624円	3,273.5千円	1.64
うちその他技能労務職	4,199,436円	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤動手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区分		黒石市	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200(160,146) 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100(130,293) 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200(127,596) 円	137,200 円	—
	中学卒	121,600(113,088) 円	125,400 円	—

(注) ()内の金額は、特例条例により7%カットした後の金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	237,800 円	276,900 円	312,900 円
	高校卒	201,500 円	233,900 円	275,600 円
技能労務職	高校卒	175,600 円	233,700 円	257,000 円

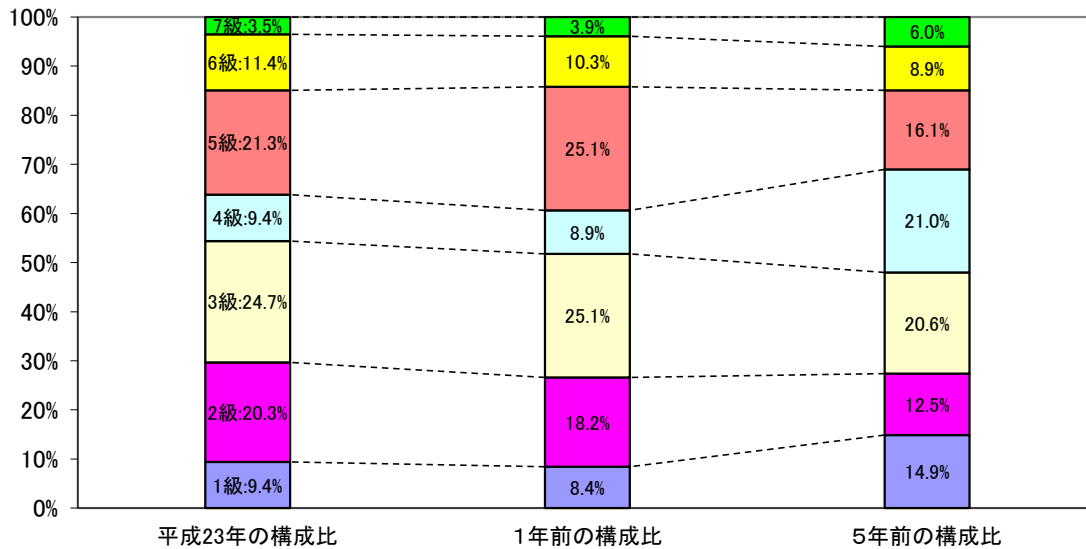
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部 長	7 人	3.5 %
6 級	課 長	23 人	11.4 %
5 級		43 人	21.3 %
4 級	課長補佐	19 人	9.4 %
3 級	係 長	50 人	24.7 %
2 級	主 事	41 人	20.3 %
1 級		19 人	9.4 %

(注) 1 黒石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績への反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、目標設定及び業務評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための施行および検討を進めていく。

2 昇給への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映している。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒石市	青森県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,352 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,622 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～20%) ・管理職加算(10～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～20%) ・管理職加算(10～25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務実績の評定の実施状況
毎年1回全職員に対して勤務実績の評定を実施しているが、目標設定及び業務評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための施行および検討を進めていく。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
既存の勤務実績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映している。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

黒石市	国
計算式 基本額+調整額 基本額 退職日の基本給月額×退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0～41,700)円×60カ月 自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 8,426 千円 26,011 千円	計算式 基本額+調整額 基本額 退職日の基本給月額×退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0～79,200)円×60カ月 1人当たり平均支給額

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(23年4月1日現在)

支給実績		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)	黒石病院	医師	131,157 千円
		医師以外の医療職	95,610 千円
		その他の職員	35,546 千円
	その他の職員		0 千円
支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	黒石病院	医師	642,924 円
		医師以外の医療職	4,780,522 円
		その他の職員	193,186 円
	その他の職員		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)			39.4 %
手当の種類(手当数)			5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
診 療 手 当	常時勤務する医師	診療業務	月額200,000～300,000円 学位取得者には1,000円加算
危 険 手 当	診療放射線科に勤務する 技師及び助手	X線その他放射線を照射する作業に従事した とき	技師 230円/日 助手 2,000円/月
	臨床検査科に勤務する技 師及び助手	病毒等の有害物を取り扱う検査に従事したとき	技師 230円/日 助手 2,000円/月
	看護師及び准看護師	透視撮影で介助を行ったとき	100円/日
夜間看護手当	助産師・看護師・准看護師	午後10時から翌日の午前5時ま での間において行われる看護等 の業務に従事したとき	4時間以上 3,300円/回
			4時間未満 2時間以上 2,900円/回
			2時間未満 2,000円/回
夜間・休日呼出手当	医師及び医療局、看護局に 属する管理職員	午後6時から翌日の午前7時ま での間及び休日に呼出を受けて 診療に従事したとき	1時間未満の 場合 医師 2,000円/日 医療局及び看護 局に属する管理 職員 1,000円/日
			1時間以上の 場合 医師 1,500円/時加算 医療局及び看護 局に属する管理 職員 750円/時加算
待 機 手 当	産婦人科に勤務する医師	休日に待機を命ぜられたとき	勤務を要する日 の退庁時から翌 日の始業時まで に相当する時間 10,000円/回
			勤務を要する日 の正規の勤務時 間に相当する時 間 10,000円/回
			土曜日の退庁時 から翌日の始業 時までの時間 15,000円/回
	臨床検査技師・診療放射線 技師・看護師及び准看護師	休日に待機を命ぜられたとき	勤務を要する日 の正規の勤務時 間に相当する時 間 2,000円/日
			勤務を要する日 の正規の勤務時 間に相当する時 間のうち午後の 時間 1,000円/半日

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (22 年 度 決 算)	33,373 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (22 年 度 決 算)	129 千円
支 給 実 績 (21 年 度 決 算)	31,057 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (21 年 度 決 算)	116 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)			
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	—	34,112 千円	232,054 円		
	配偶者						13,000 円	
	配偶者以外	1人目					配偶者無	11,000 円
							配偶者有	6,500 円
	2人目以上						6,500 円	
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子に加算となる金額 1人につき		5,000 円						
通勤手当	通勤のため自動車やバス、電車などの交通機関を利用している職員に支給		同	—	5,953 千円	58,363 円		
	交通機関利用の場合実費最高限度額						55,000 円	
	自動車等利用者	片道2km以上					2,000 円	
片道60km以上		24,500 円						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	—	6,926 千円	266,385 円		
	借家(借間)の場合の支給限度額						27,000 円	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合、勤務1回につき2,100～37,000円を支給		異	単価	18,161 千円	403,568 円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給		—	—	2,544 千円	84,800 円		
	部長級 8,000円							
	課長級 5,000円							
黒石病院医療局及び看護局に勤務する職員 8,000～110,000円								
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に支給		同	—	32,840 千円	65,944 円		
	基準日における世帯等の区分	世帯主					扶養親族あり	17,800 円
							扶養親族なし	10,200 円
その他の職員		7,360 円						

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	595,000 円 (850,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	483,000 円 (690,000 円)	750,000 円/ 249,000 円	
報 酬	議 長	393,300 円 (414,000 円)	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	362,900 円 (382,000 円)	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	327,750 円 (345,000 円)	450,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)		
	副 市 長	2.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長	2.95 月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×45.5/100	12,994,800円	任期毎
		給料月額×在職月数×26.5/100	6,143,760円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

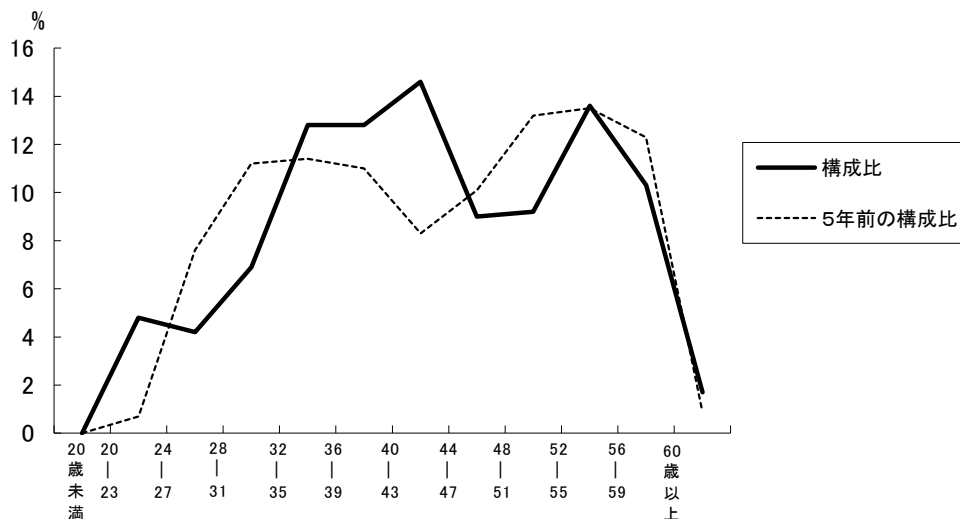
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	5	5	0	事務の統廃合縮小、退職者不補充 欠員不補充 観光スタッフの充実 建築スタッフの樹実 ＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 54.27 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.43 人)
		総務企画	73	70	△ 3	
		税務	28	28	0	
		民生	32	31	△ 1	
		衛生	16	17	1	
労働		1	1	0		
農林水産		21	21	0		
商工		7	8	1		
土木	19	20	1			
	計	202	201	△ 1		
	教育部門	54	54	0	事務の統廃合	
	小 計	256	255	△ 1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 68.85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.86 人)	
公営 企業 等部 門	病院	223	229	6	看護師スタッフの充実、法令基準の充足 欠員不補充	
	水道	11	11	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	25	24	△ 1		
	小 計	262	267	5		
合 計		518	522	4	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 140.94 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	25 人	22 人	36 人	67 人	67 人	76 人	47 人	48 人	71 人	54 人	9 人	522 人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	219	215	206	206	202	201	△ 18 (△ 8.2)
教育	75	66	61	57	54	54	△ 21 (△ 28.0)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	294	281	267	263	256	255	△ 39 (△ 13.3)
公営企業等会計計	261	262	252	259	262	267	6 (2.3)
総合計	555	543	519	522	518	522	△ 33 (△ 5.9)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。